

令和5年度 水道事業の 財政状況をお知らせします



水道は生活を支える大切なライフラインです。
市では、水道水を安定してお届けするために、
皆さまからの水道料金などを財源に、水道施

設の整備や維持管理を行っています。
今回は、令和5年度の収支や施設の整備状況
などをお知らせします。

水道施設などを整備するための収入と支出 資本的収支



水道水をつくりお届けするための収入と支出 収益的収支



地域ごとの収支

三島川之江	1 億 297 万円
土居	- 1,894 万円
新宮	- 3,776 万円

送配水管布設事業	4 億 404 5 万円
土居地域水源整備事業	8 47 9 万円
老朽施設更新事業	3 52 4 万円

水道事業などの公営企業会計の経理は、日々の営業活動に必要な経費「収益的収支」と、施設の整備などに必要な経費「資本的収支」に分けて管理しています。

令和5年度の収益的収支は、約5千万円の黒字でした。給水人口の減少や節水意識の向上、更に取水制限による節水の呼び掛けなどにより、収入が前年度と比べ約6千万円減少。支出が前年とほぼ同額であったことから、黒字額も約7千万円減少しました。

一方の資本的収支は、配水管約3.5キロメートルを整備するなど、約6億8千万円の整備事業を実施。不足額については、積立金の取り崩しなどで補いました。

令和5年度に行った主な整備事業は次のとおりです。

水道事業のこれから

人口減少により水道料金収入が減少する一方で、施設の老朽化による整備費用の増加が見込まれるなど、水道事業の財政状況は厳しさを増しています。そのため本市では「四国中央市水道事業経営審議会」を設置し、水道事業の経営について審議しています。

引き続き安全でおいしい水を皆さまにお届けするために、経営の合理化などの取り組みを進める一方で、全国の水道事業者同様、適切な水道料金に見直していくことも求められています。



問い合わせ先

水道総務課
28・6452



小富士第2水源（土居町中村）

土居地域の安心・安全、そして安定した給水のために、水源整備事業に取り組んでいます